

大分地方裁判所委員会議事要旨

第1 開催日時

平成31年1月23日（水）午後1時30分から午後3時00分まで

第2 開催場所

大分地方裁判所大会議室

第3 テーマ

裁判員裁判について

第4 出席委員（50音順）

岩坪朗彦，空閑直樹，草場淳，島村晴彦，清水孝子，中田光治，西田充男，
原口祥彦，森崎純次，山口直子

第5 議事内容

1 委員長の選任及び委員長代理の指名

地方裁判所委員会委員長に岩坪委員が選任され，地方裁判所委員会委員長代理として空閑委員が指名された。

2 報告

前々回の委員会（平成30年1月24日開催（地家裁合同））及び前回委員会（平成30年9月5日開催（地家裁合同））における委員意見を踏まえた取組について，次のとおり報告した。

(1) 障害者支援機器の設置案内について

前々回の委員意見を受けて，大分地家裁ホームページに，助聴器，筆談器及び読書拡大器を備え付けている旨を掲載した。

(2) 民事調停の広報について

前回の委員意見を受けて，若年層を対象にした広報活動の取組として，県内の大学や専門学校等にリーフレットを送付し，備え置きを依頼した。

(3) 調停委員のストレスマネジメント研修について

前回の委員意見を受けて，裁判所職員を対象にした健康管理講習会におい

て、「ストレスマネジメント」をテーマに採り上げる場合には、調停委員のオブ参加を検討することとした。

3 本日のテーマ（裁判員裁判について）に関する意見交換

意見交換（□：委員長，◇：委員（学識経験者），◆：委員（法曹関係者），

●：裁判所）

● 説明（DVD（裁判員に選ばれるまで，選ばれてから）の視聴後，裁判員裁判の実施状況，裁判員選任手続等に関する実情等及び裁判員制度広報についての説明をした。）

□ 今年の5月21日に裁判員制度が施行10周年を迎えるにあたって，効果的な広報活動ができないかという点について意見交換をお願いしたい。

● 大分地裁では裁判員の辞退率が上昇しているわけでもなく，出席率も低下しておらず横ばいの状況であるが，全国的には辞退率が上昇し，出席率が低下する傾向が続いている。裁判所としては，なぜ辞退率が上昇し，出席率が低下しているのか，なぜ裁判員制度の参加について消極的となるのかというところに問題意識を持っている。会社や家庭など，日常生活の中では裁判員制度をどのように捉えているのかを，委員の方を通じて伺いたい。

◇ 私の周りでは裁判員制度の話題を聞くことはない。また，裁判員に選任されたという話も聞かない。制度が始まり時間の経過とともに日頃の話題にも取り上げられることもなくなったという感じがしている。

● 裁判員制度が施行された当時は，裁判所も広報活動を熱心に行っていたが，10年を経過しようとしている最近では，国民の方も制度の認識が薄れてきているという状況なのか。

◆ 弁護士も裁判員制度が施行される時は，裁判所のパンフレット等を持っていろいろな所に制度説明に出かけていた。その当時は，経験してみたいという方もいたし，どのような制度か興味を示し，いろんな意味でわくわく感のようなものを持っていたようにあったが，時が経つにつれてわくわく感もな

くなっていき、広報活動も少なくなってきたことから、最近では裁判員に参加する意欲が薄れてきている感じがしている。

そのような状況の中で、裁判所も出席率の低下を分かっているが、改善の方法を出せていないようなので、制度開始当初のようにパンフレットを配布し宣伝すれば、国民の意識を高める効果があると思う。裁判終了後の記者会見が時々新聞にも掲載されているが、経験してよかったという経験者の声を記者会見を通じて発信していくことは有意義だと思う。ただ、記者会見に出席する人をどうやって決めるのか、出席する人にどのようなレクチャーをしているのかを教えてもらえばもっと改善の余地があるかという気がしている。

高校生や県民を対象として模擬裁判をすると、自分にも裁判員が回ってくるかなどの意識の向上に繋がっていくのではないかと思う。

- 大分地裁の裁判員についても裁判員裁判終了後に記者クラブの要望により記者会見を実施している。参加した裁判員に記者会見に参加するかの意向を聞き、参加する意思がある方のみで実施することになる。その時に守秘義務の話などを説明し、裁判についての感想を言ってもらうことは問題ないとの説明をしている。裁判所としても裁判員経験者の方に、記者会見に出席して率直な意見を出していただきたいと伝えることから、ある程度の人数が出席しているところである。
- ◆ 記者会見を実施したら新聞等に掲載されているか。
- 全ての記者会見ではないが、新聞への掲載やテレビの放映は行われていると認識している。新聞掲載やテレビ放映は、各新聞社や各テレビ局の判断となる。
- ◆ 実際に裁判員を経験した方が、記者会見等で、経験してよかった、とても有意義だったという発言をし、それが報道されれば、見聞きした人も私もやってみたいと思うようになり、それが辞退率の低下や、出席率の上昇に繋がるのではないかと考える。

- 広報活動の一つとして高校生等を対象に模擬裁判を実施してはとの意見をいただいたが、10周年ということで、具体的な提案があれば伺いたい。
- ◇ 大学でも裁判員になるために公欠を申請した学生がいた。大学では、社会参画という授業をしているので、裁判所の方に来てもらい裁判や裁判員制度のレクチャーをするという企画を立ててもらいたい。

私自身も10年前は、裁判員裁判が行われるというわくわく感があったが、現在は薄らいできている。私が見た映画の中で、アメリカ合衆国の陪審制度では、陪審員による民主的な判断が行われるというイメージがあったが、裁判員裁判では、裁判官と一緒に行われることから裁判員の意見や考えがどのくらい反映されたうえで議論がされているのかが不透明なので、裁判の議論を公開することによって透明性が出てくるのではないかと感じる。
- 裁判官と裁判員とで評議を行うことになっているが、被告人が犯人かどうか、量刑をどうするかは、裁判員の考えが反映されるように評議が行われていると認識している。
- 例えば、SNS等を使い裁判員裁判の評議の内容を公開してしまうと、誰がどのような意見を言ったということが世間に広まってしまう危険性があることから、活発な議論ができなくなる可能性があるため、評議の内容は非公開とされている。裁判は公開の法廷で行われており、法廷でのやり取りは世間に公開しているため、誰に話しても問題ないということになる。実際の評議においても、証拠に基づく事実の判断などでは、裁判官も裁判員も対等に議論しているが、外部からは見えないので、透明性がないと見えてしまっているのかと思う。
- ◇ このような裁判に関する認識の違いを調整するためにも、講義や研修といった広報活動を行っていただきたい。

第6 次回期日等について

1 日時

平成31年9月11日（水）午後1時30分から

2 テーマ

専門的知見の活用について

3 場所

大分地方裁判所大会議室